

第4章

韓国における経済危機以降の財政運用

——特徴とその評価——

クック ジュン ホ
鞠 重 鎬

はじめに

韓国では、金泳三（キム・ヨンサム）政権終期の1997年11月に経済危機に直面し、外貨不足から国際通貨基金（IMF）の融資を導入するという事態を経験した。その影響で経済は低迷し、民間金融機関への公的資金投入や企業の構造調整などを余儀なくされるという厳しい経済状況に陥ったが、経済危機が起きてから2～3年後には経済は回復に向い、IMF融資も返済の目途が立つようになった。そして、経済危機から約10年が経過する間に、韓国の財政運用には大きな変化が見られた。本章の目的は、この期間を対象として財政運用の状況を明らかにし、その評価を行うことにある。

本章の分析では、経済危機以降の韓国における財政運用の変化として、以下の3点を挙げる。まず、民間部門への公的資金投入や構造調整政策の誘導によって経済危機は乗り越えたものの、経済開発費の相対的な減少や福祉などの社会開発費の大幅な増大とともに、経済成長が低下する結果となった。次に、地方財政の拡充が、地方税・受益者負担と地方公共サービスとをリンクさせた形ではなく、主に国からの移転財源の増加によって実現したことである。最後に、地域間の財政の配分においては、ソウル特別市や京畿道地域（あるいは首都圏）への集中が一層進んだと言える。

韓国における経済危機以降の10年間は、福祉と成長の同時達成、地方分権、および地域均衡発展が重視された時期である。しかし、皮肉にもこの期間中、福祉との同時成長は達成されたとは言えず、地方分権の推進においても、地方税などの自主財源の増加よりは、むしろ国の移転財源への依存度が高くなった。また、地域均衡発展ではなく、京畿道地域などの首都圏への集中が深化した。以上のような経済危機以降の財政構造やその運用上の特徴を究明し、その評価を行ったことに、本章の意義があると考えられる。

以下、まず第1節では先行研究について概観する。第2節では、国の財政運用の変化について、歳入および歳出面から議論する。第3節では、地方の歳入および歳出面からの議論に加え、地域所得と主要歳出項目との関係について調べる。第4節では、国税・地方税の地域間構成や、地方税と地方歳出の地域間構成割合の差を用い、地域間の財政配分について取り扱う。第5節では本章をまとめるとともに、今後の韓国の財政運用について展望する。

第1節 先行研究と本章のねらい

韓国の企画予算処（当時）の『予算概要参考資料』（各年）によると、対GDP比国債残高は、1997年の6.8%から1998年は10.5%、1999年には13.6%へと上昇した。その後も国債発行は増え、2005年には国（中央政府）と地方政府を合わせた債務残高は、30.4%を記録する。経済危機以降、国の債務が増えたことに対し、韓国与野党間で国家債務論争が起き、学界でも国家債務の機能を強調する見解と、その逆機能を指摘する見解が出された。ファン[2006]は韓国の財政赤字が増えたことについて、財政政策の景気対応的機能によるもので、それほど心配する必要はないという立場を取った。しかし、韓国の場合、北朝鮮との対峙や民間資産のストック量が十分ではないことを考慮すると、財政赤字を増やすことはそのリスクが大きいと言えよう。グァク[2002: 150]においても、韓国経済の能力や南北分断の特殊事情を考慮

すると、財政状況は楽観できる状態ではないと指摘する⁽¹⁾。

経済危機以降の10年間は、1998年2月から2003年2月までの金大中（キム・デジュン）政権、2003年2月から2008年2月までの盧武鉉（ノ・ムヒョン）政権の時期である。金政権初期は経済危機を乗り越えるための財政管理を行ったものの、その後は経済発展（開発）政策よりも、福祉などの社会開発に重点を置いた政策基調であった。金政権を引き継いだ盧政権においても、その政策基調はそれほど変わらなかったと言える。例えば、企画予算処 [2007a: 12] では、国民の基本需要を充足し、生活の質を向上させるため、福祉支出を年平均20%の水準で拡大したことを明記している。

このように、経済危機以降10年間の財政運用は、経済開発よりは福祉などの社会開発を重視した時期である。経済成長がある程度進むと、一般に福祉支出を重視する傾向になる。韓国も成熟経済に向っていると見えるが、経済危機以降に分配に重点を置いた財政運用は、経済を成長軌道に乗せにくい政策でもあった。政府の政策企画を行う企画予算処によると、「先成長・後分配のパラダイム」を分配も重視する「同伴成長のパラダイム」に転換したというが、経済成長率は危機以前を下回る実績となった。例えば、経済成長率は1993年に6.1%、1995年には年9.2%と高水準であるが、盧政権が始まる2003年は3.1%、2005年は4.2%と低い水準にとどまった⁽²⁾（予算企画処 [2007b: 12]）。

韓国の財政政策基調に関する評価を行ったものとしては、ジョン [2004] が挙げられる。この論文では1980年代以降を対象に構造的財政収支の概念を用い、経済危機（ジョン [2004] では、外換危機と呼ぶ）以前までの韓国の財政運用は、景気対応的な安定化政策とは相反する財政基調であったと評価する。外換危機以降の財政運用と関連し、財政需要の急増に対応する財政基調となっているとはいえ、租税収入・景気予測能力の不足、補正予算による当初予算と決算との大幅な誤差発生等により、財政の景気調整機能に対する信頼度は高くなかったという。このような問題点の是正、すなわち、租税収入・景気予測能力の向上や予算運営における誤差発生は是正が、財政運用の

信頼度を高める方策であると主張する。さらに、財政健全性に関わる静態的な国家債務よりは、動学的な視点に立ち、実質利子率を超える経済成長率を保つ必要があると強調する（ジョン [2004: 312]）。

一方、福祉支出分野を強調する立場に立ち、財政支出分野別の資源配分問題を取り扱ったものとして、チェ他 [2005] が挙げられる。この研究では、(a) 福祉制度を持続可能なシステムに設計すること、(b) 高い租税負担による資源配分の歪みや海外への人材流出に対応すること、および (c) 今後の高齢化や南北統一などに対応できる財政システムを構築すること、という政策課題を提起する。

本章のおもな内容は、これらの研究とは異なり、経済危機以降の韓国における財政運用の変化、国税と地方税からの税収額の地域間格差分析を通じて、財政運用に関する特徴を究明し、その評価を行うことにある。

第2節 国の財政運用とその評価

1. 国税体系とその推移

まず、経済危機以降の韓国の租税負担率について簡単に触れよう。租税収入では、地方税よりも国税への依存度が高か高い構造になっている⁽³⁾。対GDP比の租税負担率は、1997年の18.0%から経済危機直後の1998年には17.5%に若干下落する（表1）。しかし、経済回復が始まる2000年には租税負担率が19.6%に上昇し（そのうち、国税負担率は1999年の14.3%から2000年には16.1%へ上昇）、2006年には21.2%に上昇した⁽⁴⁾。また、地方税負担率を見ると、2000年の3.6%から2001年の4.3%に上昇するが、その理由は2001年に地方教育税を導入したことによる影響が大きい⁽⁵⁾。

国の歳入は国税収入がほとんどを占める。国の歳入に占める国債の割合は、2006年が6.3%、2007年では5.1%に過ぎない⁽⁶⁾。国債への低依存度は、別言

すると、国税体系をもって歳入の大枠が把握できることを意味する。表1は、経済危機以降の租税負担率と主要国税の推移も示している。

現行の国税体系は、所得税、法人税、付加価値税（消費税）がおもな税目である。表1に見るように、韓国は付加価値税の割合が27.6%（2006年）と最も高いが、所得税（22.5%）と法人税（21.3%）を合わせた所得課税の割合は43.8%であり、この両所得課税の割合が、付加価値税の割合よりも高い税収構造となっている。

韓国の国税体系の特徴の1つは、目的税の割合が高いことである。目的税には、教育税、交通税、農漁村特別税が含まれる⁽⁷⁾。これらの目的税は、その用途が特定の財政支出に向けられる日本の特定財源（地方道路税や石油ガス税〔譲与分〕など）に相当するが、日本では教育税や農漁村特別税のような目的税は実施されていない⁽⁸⁾。

1997年末に起きた経済危機は、所得税と法人税にも大きく影響を及ぼしている。表1を見ると、国税収入に占める個人所得税の割合は、1998年の25.4%から1999年は21.0%へ、また法人税の割合は1998年の15.9%から1999年の

表1 韓国の租税負担率と主要国税の推移

（%）

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
国税負担率	14.2	14.0	14.3	16.1	15.4	15.2	15.8	15.1	15.7	16.3
地方税負担率	3.7	3.5	3.5	3.6	4.3	4.6	4.6	4.4	4.4	4.9
租税負担率	18.0	17.5	17.8	19.6	19.7	19.8	20.4	19.5	20.2	21.2
主要国税の税目別推移										
所得税	21.3	25.4	21.0	18.8	19.5	18.4	18.1	19.9	19.3	22.5
法人税	13.5	15.9	12.4	19.2	17.7	18.5	22.4	21.0	23.4	21.3
付加価値税	27.9	23.2	26.9	25.0	27.0	30.4	29.2	29.3	28.3	27.6
関税	8.3	5.7	6.2	6.2	6.2	6.3	6.0	5.8	5.0	5.0
教育税	7.7	7.7	7.0	6.2	3.9	3.4	3.2	3.0	2.8	2.5
交通税	7.9	9.6	9.6	9.0	11.0	9.1	8.7	8.5	8.1	6.9
その他	13.4	12.5	16.9	15.6	14.7	13.9	12.4	12.5	13.1	14.2
国税合計（%）	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
金額（兆ウォン）	69.9	67.8	75.7	92.9	95.8	104.0	114.7	117.8	127.5	138.0

（出所） 財政経済部 [各年]、国家統計ポータルより筆者作成。

12.4%へ大幅に下落する。その後、2000年頃から回復に向い、法人税収の割合は2000年には19.2%まで上昇したが、個人所得税は2005年まで19~20%の割合を維持する。このように、国税体系の構成からも、経済危機の影響による歳入構成の変化が読み取れる⁽⁹⁾。

2. 国の歳出運用とその評価

以下では、韓国の中央政府（国）の一般的な財政活動を把握するため、一般会計の運用について調べる。表2は、経済危機以降、国の一般会計の機能別（目的別）歳出を対象に、支出項目別の相対的な割合を表したものである。

表2を見ると、経済開発分野への支出の割合は、1997年の25.5%から、経済危機直後の1998年には30.3%へ上昇する。これは、金政権の政府が経済危機を乗り越えるために、一時的に経済開発分野の支出を増やしたことを意味する。経済開発への支出は、農林水産開発、国土資源保存開発、商工業支援、エネルギーおよび資源開発、輸送および通信、科学技術に分類されている。そのうち、輸送および通信が経済開発支出のおよそ半分を占める⁽¹⁰⁾。これら1998年の経済開発支出の増加は、防衛費や教育費の相対的な減少を通じて賄

表2 韓国の国（中央政府）一般会計の歳出運用の推移

(%)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
一般行政	10.7	10.0	9.7	9.3	9.3	9.3	10.8	10.1	11.0	11.9
防衛費	21.3	19.3	17.3	17.7	16.4	16.0	15.8	16.9	16.4	16.2
教育費	18.9	16.6	14.2	14.5	18.1	17.2	17.7	18.7	20.5	19.6
社会開発	9.2	9.8	11.4	12.1	13.8	12.7	13.1	14.0	13.3	13.6
経済開発	25.5	30.3	29.2	27.3	25.8	29.4	27.7	26.0	21.0	20.8
地方財政交付金	10.6	9.6	8.3	9.5	13.9	11.3	12.6	12.2	14.9	14.8
債務償還	3.8	4.4	9.9	9.6	2.7	4.2	2.3	2.1	2.9	3.1
合計 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計 (兆ウォン)	64.0	73.2	80.5	87.5	98.7	108.9	117.2	118.2	134.2	144.8

(出所) 国家統計ポータルより筆者作成。

われてきた。防衛費の支出は1997年の21.3%から1998年の19.3%へ、教育費の支出は1997年の18.9%から1998年には16.6%に減少することが分かる。

経済危機後の金・盧政権が、経済開発より福祉分野を重視する政権であったことを国の財政運用データに基づいて述べよう。表2に見るように、経済開発支出の割合を見ると、1998年の30.3%から2006年には20.8%へ、9.5ポイントも下落する。ここでその動きをより詳しく見ると、経済開発支出の割合は、2000年27.3%、2001年25.8%と低くなるが、2002年には29.4%と高くなった後、再び2005年21.0%、2006年20.8%と低くなる動きを見せ、その変動が激しい。経済危機後国の経済開発支出は、このように激しい動きを見せながら減少の傾向をたどってきたとも言えよう。これに対し、社会開発支出の割合は、1998年の9.8%から2006年には13.6%へ、3.8ポイント上昇する。この結果より、経済危機以降、金・盧両政権の国の財政運用の特徴として、福祉分野などの社会開発支出が重視されてきたことが指摘できよう。

もう1つの財政運用の特徴として、地方分権という名目で、両政権は地方への財政移転を大幅に増やしたことが挙げられる。中央政府（国）の一般歳出に占める地方財政交付金の割合は、1998年の9.6%から2006年の14.8%へと5.2ポイントも上昇する。地方財政交付金の増大に寄与したのは、2001年と2005年の地方交付税交付率の上昇による要因が大きい。

金政権は2000年以前、内国税（関税と目的税を除いた国税）収入の13.27%であった地方交付税交付率を、2001年15%に引き上げた。地方財政交付金の割合が2000年の9.5%から2001年は13.9%へ4.4ポイント上昇することからも、交付率の引上げによる財政移転の増加効果が大きかったことが把握できよう。金政権を引き継いだ盧政権は、2005年より地方交付税交付率を内国税収入の19.13%に引き上げた（2006年は19.4%）。その改革の影響もあって、地方財政交付金は、2004年の12.2%から2005年は14.9%へと上昇した。

韓国の地方財政は、地方交付税を始めとする国庫補助金などの移転財源が、最も高い割合を占める。第4節で述べるように、地方財政運営においては、経済開発支出よりも福祉支出などの社会開発支出の顕著な増加が、より明確

に現われる。

1997年末に起きた経済危機は、他方で教育費と防衛費支出にも大きく影響を与えた。教育費の割合は、1997年の18.9%から1999年には14.2%へ大幅に下落する。政府は教育費の大幅な減少を補填するため、地方教育費のおもな財源である地方教育財政交付金の対内国税交付率を、2001年より11.8%から13%へ引き上げた。その結果、教育費支出は、2000年14.5%より2001年18.1%へと再び上昇した¹¹⁾。韓国では、地方教育財政が地方教育費特別会計という形で、一般地方財政とは独立して運営される。この地方教育費特別会計は、教育人的資源部（現李明博（リ・ミョンバク）政権では、教育科学技術部に名称変更。日本の文部科学省に相当）の所管であるため、同特別会計への移転財源額が表2の教育費に反映され、現れるのである。

教育費の場合、上述したように、地方教育財政交付金の交付率引き上げ措置によって2001年以降再び上昇した。教育費支出のパターンとは異なり、防衛費支出は1997年21.3%から1999年17.3%へ減少し、2006年には16.2%へとさらに低下した。つまり、防衛費支出の割合は、経済危機以降も減少が続いた項目となっている。

経済危機以降の韓国財政運用についてまとめると、経済開発支出割合の下落と、福祉などの社会開発支出割合の上昇、地方への移転財源の大幅な増大、防衛費支出割合の下落、という特徴が見られる¹²⁾。

第3節 地方の財政運用とその評価

1. 地方の歳入運用とその評価

韓国の地方歳入は、地方税や税外収入などの自主財源、中央政府からの移転財源、および地方債によって賄われる。ここでは、まず経済危機以降における地方歳入構成項目の推移を用い、地方財政運用について考察する。表3

表3 韓国地方政府の歳入運用の変化

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
	(%)								
地方税	29.8	27.3	27.7	28.5	30.6	29.7	27.5	28.7	29.3
税外収入	30.4	28.0	26.6	24.8	22.6	22.0	27.6	29.5	25.1
移転財源	36.8	40.8	42.4	45.1	45.7	47.3	44.0	40.3	44.1
地方交付税	14.7	14.3	13.0	16.6	18.8	16.4	17.6	17.3	21.0
地方譲与金	4.6	4.6	4.3	5.2	5.3	3.8	3.6	3.2	-
補助金	17.5	22.0	25.0	23.3	21.6	27.1	22.8	19.8	23.1
地方債	3.0	3.8	3.3	1.6	1.2	0.9	1.0	1.4	1.5
合計 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計 (兆ウォン)	62.0	62.7	66.9	71.4	87.1	106.3	120.4	119.1	122.9

(出所) 行政自治部 [各年], 国家統計ポータルより筆者作成。

は、地方財政歳入を地方税収入、税外収入、移転財源（中央政府からの依存財源）、および地方債収入に分け、それぞれの割合を算出したものである。

歳入項目が地方財政歳入に占める割合を見ると（2005年）、地方税は29.3%、税外収入は25.1%、中央政府からの移転財源は44.1%、そして地方債収入は1.5%である。地方税の割合が3割に満たないことからすると、韓国は「2割自治」とも言えよう。韓国の地方歳入を把握する際には、税外収入について注意すべきである。税外収入の割合は、地方歳入の4分の1以上と非常に高くなっているが、実際には、公共施設利用料や手数料などの本来的な税外収入とは言いにくい項目が多く含まれている。この点について補足すると以下の通りである。

韓国では、税外収入を経常的税外収入と臨時的税外収入として分類する。そのうち、臨時的税外収入に属する項目には繰越金や純歳計余剰金が含まれており、毎年これらの項目が税外収入のほとんどを占めるのが現状である（純歳計余剰金は、地方財政収入額の推計額と実際の収入額との差額）。鞠 [2004] では、繰越金と純歳計余剰金の合計を総繰越金と呼び、地方政府一般会計の税外収入に占める総繰越金の割合が80.3%（2000年、道政府のケース）にのぼり、この総繰越金を除外した場合の税外収入の割合は11%程度であるとして

いる。つまり、韓国で本来の税外収入と言える手数料や使用料などの割合は、税外収入の値よりもはるかに低いのである。

表3を見ると、1995年の地方自治の実施から1997年以降の経済危機以降、歳入構成のうち地方税の割合は上昇していないことが観察できる。地方財政歳入に占める地方税の割合は、1997年の29.8%から、経済危機の影響が最も強かった1998年には27.3%に下がるが、経済回復につれて再び上昇し、2005年には29.3%と1997年とほぼ同水準となった。これに対し、地方財政歳入に占める移転財源の割合は、1997年の36.8%から2005年44.1%へ、7.3ポイントも上昇した。

韓国政府は、経済危機によって減少した地方歳入に対処するため、上記のように移転財源を増やし、不足した地方財源を賄ってきたと言える。移転財源の割合を見ると、1997年の36.8%から1998年には40.8%に上昇する。特に、移転財源のうち補助金の割合は、1997年の17.5%から1998年は22.0%へ大幅に上昇する。つまり、経済危機以降の地方財政の不安定性に対処するため、地方税の拡充よりも国の補助金増加をもって対応したと評価できよう。

一方、韓国の地方歳入に占める地方債への依存度は、経済危機の影響もあって、1998年で3.8%、1999年は3.3%の水準となった。しかし、経済が回復へと向かった2000年には地方債への依存度も1.6%と低下し、その後も地方債の割合は低い水準を維持している。

2. 地方の歳出運用とその評価

地方自治体は、個人や法人が納めた税収を用いて、地方公共サービスを提供する。これは、地方自治体が地方公共財を供給することによって、資源配分の機能を果たすことを意味する。以下では、地方の歳出運用がどのように行われてきたかを見るため、その歳出項目の動きを用いて議論する。

韓国の地方歳出の分類は、機能別（または目的別）分類と性質別分類が行われる。ここでは、主に機能別分類とその推移を用い、地方の財政運用につ

いて調べる¹³⁾。『地方財政年鑑』は、歳出項目を大きく5つに分類して掲載している。その分類項目は、一般行政費、民防衛費、社会開発費、経済開発費、支援その他である。表4は、これらの分類による経済危機以降の地方歳出の推移を示したものである。

表4に見るように、地方歳出は社会開発費と経済開発費が主な項目であり、社会開発費が地方歳出の42.9%、経済開発費が同30.0%を占めている（2005年）¹⁴⁾。1998年2月に誕生した金政権や、2003年2月からの盧政権では、経済開発よりも福祉支出などの社会開発をより重視した政権であり、そのような財政運用が窺える。

社会開発費の動きを見ると、1997年の33.3%から2005年の42.9%に、その支出割合が9.6ポイントも上昇する。社会開発費の動きとは逆に、経済開発費は1997年の36.9%から2005年には30.0%へ、その割合が6.9ポイントも下落する。社会開発費の支出が相対的に上昇してきたことは、成熟社会へ移行するのに伴い、生活環境改善や社会保障などの支出増加を反映していると言える。その反面、経済開発費の減少は、経済成長に繋がりにくいことを意味する。

社会開発費には、教育および文化、保健および生活環境改善、社会保障、住宅および地域社会開発項目が含まれる。また、経済開発費には、農水産開発、地域経済開発、国土資源保存開発、そして交通管理項目が含まれる。

表4 韓国の地方歳出運用の変化

(%)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
一般行政費	18.2	18.4	17.3	17.1	16.6	16.3	15.1	16.6	17.3
民防衛費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社会開発費	33.3	34.2	34.5	37.3	40.4	39.2	38.1	39.8	42.9
経済開発費	36.9	36.5	37.5	34.5	31.8	33.7	35.4	32.8	30.0
支援その他	9.3	8.8	8.8	9.2	9.3	9.0	9.5	9.3	8.3
合計 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計 (兆ウォン)	50.5	51.5	54.5	57.8	70.1	80.3	93.0	96.8	101.9

(出所) 国家統計ポータルより筆者作成。

『地方財政年鑑』に基づき、これらの各項目が市郡（日本の市町村に相当）の社会開発費と経済開発の合計に占める割合を算出すると（2005年）、教育および文化が9.1%、保健および生活環境改善が16.2%、社会保障が17.3%、住宅および地域社会開発が12.6%を占めており、農水産開発は14.1%、地域経済開発は4.7%、国土資源保存開発は21.5%、そして交通管理は4.4%を占める。以下では、これらの8つの社会開発費や経済開発費の構成項目と地域所得との関係について調べる。

3. 地域所得と主要歳出項目との関係

上述した社会開発費や経済開発費の項目のうち、どの項目が地域所得との関係が深いのか、について、簡単な回帰分析を用いて調べよう。その際、地域所得を表す変数については注意を要する。韓国では、広域自治体（特別市、広域市、道。日本の都道府県に相当）レベルの地域内総生産（Gross Regional Domestic Product : GRDP）データを公表しているが、生産地域と消費支出地域との隔たりが大きいいため、GRDPで地域所得を表すには大きな限界がある。例えば鞠 [2004: 178] では、1人当たりGRDPと地方公共サービスとの間には対応関係がほとんど現れないことを示しており¹⁵⁾、キム [2003] では上記の理由から、地域所得の代理変数として地方税を用いている。韓国の地方税の場合、取得・登録税などの取引資産課税の割合が高いという特徴を持つ一方、住民税などの所得課税も地方の基幹税となっている点を考慮すると、GRDPよりも地方税が地域所得の代理変数として優れていると言える。

韓国で日本の市町村に相当する自治体は、特別市と広域市の下に位置する「自治区」、および道の下に位置する「市郡」である。しかし、韓国の「自治区」は、東京都の下に位置する特別区のような性格を持つ自治体であるため、市郡とはその性格が非常に異なる。その点を考慮し、以下では市郡を対象に、キム [2003] と同じく地方税を地域所得の代理変数として用いる。この地域所得（代理変数としての地方税）と社会開発費・経済開発費の構成項目との関

係について調べると、地域所得に及ぼす影響（あるいは各支出項目と地域所得との関係）は各構成項目によって大きく異なる。

具体的には、社会開発費や経済開発費の構成項目、すなわち、教育および文化、保健および生活環境改善、社会保障、住宅および地域社会開発（以上が社会開発費の項目）、農水産開発、地域経済開発、国土資源保存開発、交通管理（以上が経済開発費の項目）を説明変数、そして地域所得（代理変数としての地方税）を被説明変数とし、各支出項目と地域所得がどのような関係にあるかを、最小二乗法（OLS）を用いて調べた。推計の際には逆の因果関係、すなわち、地域所得が高くなると社会開発費や経済開発費が増加することも考えられる。しかし、中央政府からの移転財源に多く依存する地方歳入構造からすると、そのような因果関係よりは、地方歳出が地域所得に及ぼす影響の方が大きいと言えよう。なお、ここでは変数間の関係の把握に重点を置いて議論するため、厳密な計量経済学的手法による変数間の因果関係の検証よりは、変数間の相関関係を用いるにとどめる。表5は市郡を対象として推計結果をまとめたものであり、表6は主要変数間の相関関係を計算したものである（2005年）。

表5の推定結果によると、上述の支出項目のうち、10%以上の有意水準を満たす項目は、市郡自治体において、社会保障支出、農水産開発、そして交通管理に過ぎない。特に、社会開発費の項目のうち社会保障支出は、市郡において地域所得との間に有意な負の関係（社会保障支出の1%増加に対する地域所得の弾力性は、市の場合には -0.537 、郡の場合には -0.446 ）にある。

このような社会保障支出と地域所得との負の関係とは異なり、経済開発費のおもな項目である農水産開発支出は、市と郡において逆の関係が現れる。市地域の場合、農水産開発支出は地域所得と正の関係（弾力性は 0.062 ）にあるのに対し、郡地域においては、農水産開発支出が地域所得と負の関係（同上 -0.332 ）を見せる。その要因として、郡の場合、農水産開発支出が主に生産性の低い限界的な農業への補助や支援に向けられる点が挙げられよう。すなわち、郡地域における農水産開発支出は、農業の効率性を高めるための支

表5 社会開発費・経済開発費の項目と地方所得との関係(2005年)

被説明変数：市郡の地域所得 (Y: その代理変数として1人当たり地方税額)		
説明変数	市 (N=77)	郡 (N=88)
定数項	7.359 (12.925)	8.284 (11.429)
教育及び文化 (X ₁)	-0.005 (-0.086)	-0.032 (-0.561)
保険及び生活環境改善 (X ₂)	0.003 (0.031)	0.089 (1.112)
社会保障 (X ₃)	-0.539*** (-4.348)	-0.446*** (-2.951)
住宅及び地域社会開発 (X ₄)	0.049 (1.102)	-0.088 (-1.598)
農水産開発 (X ₅)	0.062* (1.825)	-0.332*** (-4.326)
地域経済開発 (X ₆)	-0.007 (-0.188)	0.029 (0.913)
国土資源保存開発 (X ₇)	-0.012 (-0.181)	0.094* (1.704)
交通管理 (X ₈)	0.113** (2.432)	0.200*** (3.830)
調整決定係数 (R ²)	0.266	0.429

(出所) 行政自治部 [2006], 国家統計ポータルより筆者作成。

(注) 1) 説明変数のうち, 教育及び文化 (X₁), 保健及び生活環境改善 (X₂), 社会保障 (X₃), 住宅及び地域社会開発 (X₄) が社会開発費の項目であり, 農水産開発 (X₅), 地域経済開発 (X₆), 国土資源保存開発 (X₇), 交通管理 (X₈) が経済開発費の項目である。

2) 1人当たりの各変数の値に対数を取って推定しているため, 推定係数は弾力性を表す。

3) 括弧の値はt値であり, ***は1%, **は5%, *は10%の有意水準において有意であることを表す。

出というよりは, 非効率性を温存したまま, 公平性を考慮した所得移転的な性格が強いと言える。そのため, 郡地域の農水産開発支出は, 地域所得を増加させる支出ではなく, 郡地域の所得水準とは逆の関係として現れていると考えられる。

近年の農家の状況を見ると, 農家の負債蓄積が深刻な問題となっている。バク [2001: 108] は, 農家負債軽減対策の遂行を目的とする財政支出が行われたこともあって, 負債対策予算が著しく増加 (45兆ウォン) したことを挙げる。その結果, 農業財政運用計画の構造再編なくしては, 財政支出規模に対応しきれない状況にあると指摘している。また, チェ他 [2005: 第4章] では, 経済部門への支出の減少を予測しながらも, 農林漁業の持つ特性や政治的な理由等により, 同部門への支出削減には限界があると主張する。これ

表6 主要変数間の相関関係 (2005年)

	市			郡		
	地方所得	地方歳出	移転財源	地方所得	地方歳出	移転財源
地方所得 (地方税)	1.000			1.000		
地方歳出	-0.211	1.000		-0.289	1.000	
移転財源	-0.345	0.990	1.000	-0.360	0.997	1.000
教育及び文化 (X_1)	-0.137	0.413	0.416	-0.267	0.524	0.532
保険及び生活環境改善 (X_2)	-0.049	0.630	0.612	-0.124	0.646	0.639
社会保障 (X_3)	-0.371	0.747	0.770	-0.393	0.639	0.653
住宅及び地域社会開発 (X_4)	0.101	0.661	0.620	-0.154	0.483	0.483
農水産開発 (X_5)	-0.169	0.734	0.729	-0.429	0.724	0.739
地域経済開発 (X_6)	-0.182	0.619	0.621	-0.090	0.542	0.535
国土資源保存開発 (X_7)	-0.203	0.738	0.737	-0.045	0.781	0.764
交通管理 (X_8)	0.115	0.178	0.155	0.270	0.176	0.150

(出所) 行政自治部 [2006], 国家統計ポータルより筆者作成。

(注) 1人当たりの値にして計算した結果である。

ら既存研究の議論や上記の推計結果を踏まえると、農水産開発支出がたとえ経済開発費の項目の1つに含まれるとしても、とくに郡地域においては、公平性の観点からの移転支的的な性格を強く帯びていると解釈できよう。

一方、変数間の相関関係を調べた表6の結果を見ると、地方所得(代理変数としての地方税)と地方歳出との相関関係(市部の相関係数は-0.211, 郡部では-0.345)や、地方所得(代理変数としての地方税)と移転財源との相関関係(市部は-0.289, 郡部は-0.360)よりは、地方歳出と移転財源との相関関係(市部は0.990, 郡部は0.997)が格段に高い¹⁶⁾。この結果は、地方所得が地方公共支出に及ぼす影響よりも、地方公共支出が地方所得に及ぼす影響は、国からの移転財源に左右される度合いが強いことを意味する。ここでは、地方所得の代理変数として地方税を用いている。実際に地方税が地方歳出に占める割合を算出すると、市部は26.1%, 郡部は8.8%と非常に低く、地方歳出は国からの移転財源に左右されていることが確認できる(第3節で議論したように、韓国地方歳入の地方債への依存度は非常に低い¹⁷⁾)。また市郡ともに、社会開発費・経済開発費の項目(X_1 から X_8 まで)と地方歳出や移転財源との

相関関係の方が、地方所得（代理変数としての地方税）との相関関係よりもはるかに高く現われる。

第4節 地域間財政配分の特徴

最後に、経済危機以降の地域間における財政運営に注目し、その特徴について述べる。韓国の広域自治体には、ソウル特別市、広域市（6団体）、道（9団体）の16団体が含まれる。基礎自治体には、特別市と広域市の下に位置する自治区と、道の下に位置する市・郡があるが、ここでは、韓国の広域自治体を対象に、国税や地方税の地域間構成、地方税と地方歳出の地域間構成割合の差に注目し、どのような地域間財政配分になっているかについて考察する。表7は、1997年と2005年を対象に、国税・地方税の地域間構成、および1997年と2005年との構成の差、そして地方税の地域間構成の割合から、地方歳出の地域間構成の割合を差し引いた値を表している。

1. 国税の地域間配分

まず、1997年と2005年の国税と地方税税収の地域別構成と、その兩年間の差に基づいて、歳入面における地域間財政配分について述べよう。国税は地方税と異なり、通常は国税が徴収された地域には支出されない。国は国税収入を用いて、それが徴収された地域とは関係なく、資源配分の効率性、所得分配の公平性、経済安定化機能を達成するための役割を担う。このように、国税収入が徴収された地域に関係なく支出されるとしても、国税の地域間構成（配分）を調べることは、一定の意味を持つ。なぜなら、国税の地域間構成の値は、国税が相対的に多く徴収される地域ほど、所得、消費、生産などの経済活動が、活発に行われる地域であることを間接的に示す指標として捉えられるからである。言うまでもなく、所得と消費活動が活発である地域か

表7 国税・地方税の地域間構成，地方税と地方歳出との構成割合の差

	国税の地域間構成			地方税の地域間構成			地方税－地方歳出	
	1997年①	2005年②	②－①	1997年①	2005年②	②－①	1997年	2005年
	%	%	% p	%	%	% p	% p	% p
ソウル	45.0	45.8	0.7	28.8	27.8	-1.0	11.9	12.0
釜山	5.7	3.6	-2.1	7.6	6.3	-1.3	2.1	1.0
大邱	2.9	1.9	-1.1	4.8	4.2	-0.6	0.4	1.0
仁川	4.1	3.1	-1.0	5.2	4.8	-0.3	1.6	1.0
光州	2.2	1.4	-0.8	2.6	2.1	-0.4	0.1	0.0
大田	1.6	2.3	0.6	2.6	2.6	-0.1	0.5	0.6
蔚山	8.8	7.8	-1.0	2.4	2.3	0.0	1.1	0.6
京畿	10.7	14.4	3.7	20.6	24.9	4.4	4.6	6.4
江原	1.2	1.6	0.3	2.7	2.5	-0.2	-3.3	-3.3
忠北	1.5	1.7	0.2	2.4	2.3	-0.1	-1.8	-1.8
忠南	2.4	4.4	2.0	3.2	3.9	0.8	-2.7	-2.1
全北	2.3	1.2	-1.1	2.8	2.3	-0.5	-3.1	-3.5
全南	5.3	5.1	-0.2	2.7	2.6	-0.2	-5.0	-4.9
慶北	2.4	3.2	0.8	4.7	4.4	-0.3	-3.5	-3.6
慶南	3.4	2.2	-1.1	5.9	5.7	-0.1	-2.1	-2.7
済州	0.5	0.4	-0.1	1.1	1.1	0.1	-0.9	-0.8
合計 (%)	100	100	0	100	100	0	0	0
(兆ウォン)	47.8	93.9		18.5	36.0			

(出所) 国税庁『国税統計年報』，および国家統計ポータルより筆者作成。

(注) 広域市や道の名称および読み方：[広域市] 釜山，大邱，仁川，光州，大田，蔚山
 [道] 京畿道(京畿)，江原道(江原)，忠清北道(忠北)，忠清南道(忠南)，全羅北道(全北)，全羅南道(全南)，慶尚北道(慶北)，慶尚南道(慶南)，および済州道。

らは，一般に所得税と消費税(付加価値税)が多く徴収される。

表7の国税の地域間構成に見るように，ソウル地域への偏重が顕著である。集計結果によると，国税の45.8%(2005年)がソウル特別市から徴収されている。その次がソウル市を囲む京畿道で，国税の14.4%を徴収し，蔚山広域市は7.8%，全南(全羅南道)5.1%，忠南(忠清南道)4.4%の順となっている。これらの地域のうち，後者の3地域には鉄鋼や石油化学コンビナートが位置するという特性上，ガソリンなどの石油製品を課税ベースとする交通税の税収が多い。これら地域を対象に，国税に占める交通税額の割合を見ると，蔚

山広域市は67.6%、全羅南道は63.3%、忠清南道は42.7%を占め、他の地域に比べ、突出して交通税税収の多い地域となっている¹⁸⁾。

地域間における国税構成と人口構成とを比較すると、ソウル特別市の国税徴収の集中度が明らかになる。韓国統計庁の人口統計データに基づくと、2005年のソウル市の人口は韓国全人口の20.9%である。従って、全人口の20.9%を占めるソウル地域で国税税収の45.8%が徴収されることを意味する。このような現象が起きる理由は、所得・消費活動がソウル市に集中しているとともに、法人本社のほとんどがソウルに位置しているからである。一方、京畿道の場合、その人口割合は22.4%である反面、国税は14.4%が徴収され、人口割合よりもはるかに低い国税を徴収する。しかし、後述するように、京畿道地域は地方税からの税収が非常に多い地域である。

表7の右側には、経済危機以降の国税構成の地域間格差を見るために、2005年における各地域の国税徴収の割合から1997年の同割合を差し引いた値を記載している。それによると、ソウル市では経済危機以降の構成割合にそれほど変化はないものの、他地域に比べて国税徴収の割合が非常に高い地域となっている。京畿道と忠南地域の国税徴収の割合は、それぞれ3.7ポイントと2.0ポイントだけ伸びている。一方、京畿道と忠南地域を除いた他地域の多くでは、国税徴収の割合が減少する。ソウル市と京畿道の国税徴収の割合が高くなったことは、首都圏への経済集中（偏在）が一層進んだことを意味するとともに、経済危機以降、地域間の経済格差が深化したことを示唆する。なお、忠南地域の国税徴収の割合が上昇したのは、中国に近い西海岸に位置する忠南地域の開発が活発に行われ、その地域の石油化学に関連する交通税の税収が高くなったことを反映していると考えられる。

2. 地方税の地域間配分

次に、自治体間の地方税収入の構成について見てみよう（表7）。2005年の自治体別地方税の割合は、ソウル市が27.8%、京畿道が24.9%を占めてお

り、半分以上（52.7%）の地方税税収が首都圏から徴収されている。一方、釜山広域市で6.3%、慶南（慶尚南道）が5.7%の地方税を徴収しているが、他地域の地方税徴収の割合は5%未満である¹⁹⁾。統計庁の資料に基づいて地域間の人口構成を見ると、ソウル市は20.9%、京畿道は22.4%、釜山広域市は7.3%、慶南は6.5%である（2005年）。地域間の人口構成と上記の地方税構成とを比較しても、ソウル市と京畿道は人口構成に比べて地方税構成の値が大きく、首都圏に地方税が集中していることがわかる。

表7には、1997年と2005年の地方税の地域間構成の割合とともに、1997年と2005年との割合の差も示した。上述したように、京畿道の国税収入の地域間割合が14.4%であることと比べると、地方税に占める京畿道の割合（24.9%）は非常に高いと言える。ここで注目に値するのは、京畿道の地方税収の割合が他の自治体に比べ最も大きく上昇してきたことである。2005年の京畿道の地方税における割合（24.9%）は、1997年の値（20.6%）に比べて4.3ポイントも上昇する。他方、経済危機以降、京畿道以外のほとんどの自治体（済州道を除く）の地方税割合が減少している。他の地域に比べて京畿道地域の地方税割合が上昇したという結果は、自治体の自主財源が京畿道に集中してきたことを裏付けている。

3. 地域間の財政調整

地方税と地方歳出との地域間割合の差を用い、国税収入が地域間にどのように流れているかについて指摘しよう。表7の右側2列には、1997年と2005年を対象に、各地域の地方税構成の割合から地方歳出構成の割合を差し引き、地方税と地方歳出との相対的な格差の計算結果を記載した。その格差を観察することによって、地域間の財政配分がどのように行われているかが把握できる。なぜなら、地方歳出は、国税収入からの地方財政調整後の支出規模を表すため、地方税と地方歳出との地域間構成割合の差は、地域間の財政調整がどのように行われるかを表す尺度として利用できるからである。

例えば、2005年の格差を見ると、ソウル特別市の地方税の地域間構成(27.8%)は、ソウル市の歳出構成(15.8%)より12.0ポイントも高く、京畿道地域の地方税の地域間構成(24.9%)は、同地域の歳出構成(18.5%)より6.4ポイントも高く現れる。その反面、京畿道を除くすべての道地域は、地方税の地域間構成の割合よりも地方歳出の地域間構成の割合が低く、マイナス値となっている。一方、広域市の場合、地方税の地域間割合は、地方歳出のそれよりも若干高い程度である。これらの結果は、首都圏から道地域へ財源調整が行われていることを意味し、とくに、ソウル地域からの国税収入が、京畿道以外の道地域へと多く移転されていることを意味する。

一般に、地方歳出は政府間の財政調整後の水準であるため、財政調整前の変数である地方税に比べて安定的である。地方税と地方歳出を対象に1997年と2005年とを比較し、その動きを時系列的な視点から簡単に触れよう。京畿道の場合、地方税と地方歳出の地域間構成の差は、他の地域とは異なり、1997年の4.6ポイントから2005年の6.4ポイントへと、その値が大きくなる。この結果は、同期間中に京畿道地域の地方税財源シェアが、地方歳出に比べて相対的に上昇したことを示唆する。

第5節 まとめと今後の財政運用の展望

1. まとめ

韓国の経済危機以降の10年間は、福祉と成長の同時達成、地方分権の推進、および地域均衡発展、という経済財政政策を重視した時期である。以下では、これら3つの点に関して、経済危機以降の財政運用の特徴について述べ、その評価を行う。

まず、同期間中には経済開発費の割合が大幅に減少し、福祉支出などの社会開発費の割合が大幅に上昇した。この傾向は、国の財政のみならず地方財

政においても同様である。一般に経済成長がある程度進むと、福祉支出などの社会開発費の増大する傾向にあるが、この時期の経済開発費の割合の減少と、福祉支出などの社会開発費の割合の増大傾向が顕著である。

次に、地方財政に関しては、地方税収入よりも中央政府からの移転財源が増大した。韓国において、住民の直接選挙によって地方の首長を選出する地方自治が始まったのは1995年6月であり、経済危機以降の時期は、地方自治が展開する時期とも重なる。しかし、実際に地方自治実施以降の地方財政の動きを見ると、応益原理（地方公共サービスからの便益と地方税・使用料等の受益者負担とのリンク）に基づいた住民負担を要求する地方自治が実現したのではなく、中央政府からの移転財源増によって地方歳入を拡充してきたと言える。

最後に、地域間の財政分配においては、首都圏（ソウル市および京畿道）への財源の集中が目立っている。経済危機以降、中央政府は地域均衡発展を政策目標の1つに定め、地方譲与金を廃止して「国家均衡発展特別会計」を創設・運営したが、地域間の格差はソウル市や京畿道地域に集中された。特に地方税の場合、京畿道以外のほとんどの地域は、地方税の地域間構成の割合が減少する傾向が見える。

上述したように、経済危機以降の金・盧政権の10年間は、福祉と成長の同時達成、地方分権の推進、および地域均衡発展の重視、という目標を打ち出した時期である。しかし、上記のような財政運営の特徴が現れており、両政権の目標が達成できたとは評価しづらい。福祉と成長の同時達成においては福祉との同時‘成長’は達成されず、地方分権の推進においても自主財源よりは国の移転財源への依存度が深化したのである。なお、両政権は地域均衡発展の目標も掲げたが、その目標とは逆に、ソウル市や京畿道などの首都圏への集中が深まった時期であったと言えよう。

2. 今後の財政運用展望

政府革新地方分権委員会の白書は、盧政権の財政税制改革の推進課題、その成果と展望等について述べている²⁰。この白書では、「参加政府」（盧政権の別名）の財政および税制改革によって、地方分権の推進や財政支出の効率性達成に相当の可視的な成果を上げたとする（政府革新地方分権委員会 [2005]）。しかし、同委員会が指す地方分権の推進は、地方譲与金の廃止や地方交付税算定方式等の変更という側面では改善と言えるかもしれないが、地方の責任を高めた改善とは評価しがたい。本章の分析から明らかのように、地方交付税や国庫補助金による国への依存度は、むしろ金・盧両政権の時期に高まったことが観察されるからである。また、福祉支出などの経常的移転支出の増加が顕著であったことを考慮すると、財政支出においても可視的な支出効率性が達成されたとは言えない。

企画予算処の資料は、他の OECD 加盟国と比較するとき、韓国財政は経済支出の割合が高い反面、福祉および生活の質の改善分野への支出の割合は低い状況にあると指摘する（企画予算処 [2007a: 25]）。このような状況認識から、盧政権の間、社会開発費の支出が一層増大したとも考えられる。今後、急速に進む韓国の少子・高齢化による社会福祉支出費の増加を考慮すると、福祉支出分野への支出はさらに増加するであろう。これは、裁量性のある財政政策を行うことが今後ますます厳しくなることを示唆する。つまり、このような状況では、政府の裁量政策による経済発展はより一層難しくなり、民間部門が経済成長において主要な役割を果たす必要性が高くなる。しかし金・盧政権では、民間主導の活躍を積極的に喚起するまでには至らなかったと言える。崔 [2007] は、盧政権の経済政策を「反市場的な企業政策」であったと評価している。

今後の財政改革の課題を総合的に述べているキム [2008] では、財政支出の効率化、政府組織の改編、および税制改革の一体改革という意味をもって、

日本とは異なる立場から、三位一体改革を提起する。その3つの分野とは、以下の通りである。まず、財政支出の効率化においては、今後、少子・高齢化や所得水準の二極化に対処するための財政需要の増加が避けられないため、既存の硬直的経費の節減と効率的な予算執行は不可欠であるという。次に、政府組織の改編が財政支出の効率化への必要条件であると言及しながら、現行の「国－広域自治団体－基礎自治団体」の三元的（三段階）の政府組織を、「国－地方政府」という二元的（二段階）の政府組織に改編すべきであると主張する。最後に、税制改革においては、(a) 広い課税ベースと低い税率（いわゆる、日本の「広く薄く」）、(b) 税制の単純化・簡素化、(c) 税収中立的な税制改革を提示する⁽²⁾。

2008年2月に発足した李明博政権は現在、経済危機以降の10年間とは大きく異なる環境に直面している。2007年12月の大統領選挙で韓国国民が李明博政権を誕生させたのは、金・盧政権期間の経済低迷から脱却し、経済成長を重視する李政権への期待が高かったからである。李政権は、ソウルから釜山までの大運河建設を政権公約として掲げるなど、積極的な財政運用基調を表明していたが、アメリカ産牛肉輸入反対に触発された国民的な抵抗に遭遇し、国民が反対なら大運河建設は推進しないと宣言した。李政権誕生後1年が経過した時点（2009年2月）では、世界経済の大不況にも影響され、政権公約の7%という経済成長率の達成はおろか、マイナス成長になるとも予測されていた。例えば、三星経済研究所の研究報告書では、2009年の韓国経済成長率を-2.4%と予測している（ファン [2009]）。しかし、液晶TV、半導体、自動車分野などの輸出拡大に併い、プラスの低い成長率が予想される。

今日のような厳しい経済環境下で、李政権は、上述のキム [2008] が提案するような改革には着手できない状況にある。当面の最優先政策は経済低迷からの脱却であるため、積極的な財政運用になると考えられる。大運河計画の撤回を宣言したものの、最近では主要河川整備事業の検討に入っており、今後は国家主導で全国規模の事業が実施される可能性も高い。本章での分析を踏まえば、このような景気回復のための国家事業は、その事業の対象地域

と非対象地域との間に財政格差を広げることになるであろう。地域間の財政格差の拡大と関連し、地域間財政運用の公平性という観点から付け加えると、今後、地域間財政配分システムの構築問題が浮き彫りになると予想される。

[注] _____

- (1) 崔 [2007: 858] では、経済危機以前韓国の財政赤字が少なかった要因として、収支均衡予算原則が守られたことと、歳入規模を常に低く予測した予算編成上の技術的な側面を挙げている。崔 [2007] は、経済危機以降の財政赤字の発生や国家債務の累増の原因が、低い経済成長にあると指摘する。一方、ユン [2001] では、国家債務における財源調達の不効率性を指摘する。
- (2) 経済成長率の値は、企画予算処 [2007b: 22] の数値による。
- (3) 国税対地方税の収入割合は、およそ8対2の割合である。
- (4) 本章では、経済危機以降の財政運用の変化とその評価に焦点を当てているため、これらの租税負担率が適正であるかどうかの議論は省略する。韓国の適正租税負担率に関する議論については、ジョン＝アン [2007]、バク [2004]、ラ＝リ [2003] を参照されたい。
- (5) 教育税は、教育財源を確保するため、特別消費税・交通税・酒税などの国税税額および金融・保険業者の収益金額を課税ベースに課される税である。2000年までは、登録税・財産税・総合土地税・馬券税・均等割住民税・タバコ消費税・自動車税などの地方税額も国税教育税の課税ベースにしていたが、これらの地方税額を課税ベースとする教育税分については、2001年度より地方教育税として分離した。
- (6) それぞれ予算の規模であり、データは企画予算処ウェブサイトの資料による。同資料によると、国の歳入のうち税外収入の割合は、2006年は5.2%、2007年では4.4%である。
- (7) 交通税は、道路および都市鉄道等の社会間接資本の財源を確保するために、揮発油や軽油をベースに課される税である。農漁村特別税は、農漁村の競争力強化のために、租税減免額、貯蓄減免額、証券取引金額、取得税額、レジャー税（競走・馬券税）額、などを課税ベースとする税である。
- (8) 農漁村特別税の割合は低い（例えば、2006年は国税収入の2.1%）表1には記載せず、「その他」に含めた。
- (9) 表1を見ると、教育税の割合が2000年度の6.2%から2001年度には3.9%へ大幅に下落する。それは、既に述べたように、いくつかの地方税を課税ベースとした教育税の地方税分を、地方教育税に分離したからである。
- (10) 企画予算処『2006年予算概要』を参照。

- (11) 2006年には、地方教育財政交付率は内国税の19.4%となった。
- (12) ここで付け加えたいのは、債務償還に関することである。表2を見ると、債務償還の割合は、1998年の4.4%から1999年の9.9%、2000年には9.6%へと上昇するが、その後2001年には2.7%へと下落する。これには、経済危機以降の経済回復に伴い、公的債務を返済した要因が大きい。
- (13) 鞠 [2004] では、韓国の地方歳出を性質別に分類したとき、経済危機以降、資本支出の割合は下がっている反面、移転経費の割合は上がっていることを指摘している。一般に、資本支出は経済開発費に多く、移転経費は福祉などの社開開発費に多いことから、この結果は本文の議論と整合性がある。
- (14) 第2節で述べたように、韓国の場合、地方教育財政が一般地方財政とは独立に、地方教育費特別会計という形で運営される。そのため、表4には地方教育財政が含まれていないことに注意を要する。地方教育への支出をも考慮すると、韓国の地方財政歳出は、社会開発費と経済開発費に加え、教育費もおもな支出項目となる。
- (15) 鞠 [2004: 178] によると、GRDPと一般歳出との相関係数は0.006であり、2つの変数間の相関はほとんど現れていない（2000年の数値）。
- (16) このような傾向は単に2005年に限ったことではなく、時系列的にも当てはまる。表6には記載していないが2006年を対象に変数間の相関関係を計算すると、地方所得（代理変数としての地方税）と地方歳出との相関係数は、市部が-0.195、郡部が-0.287で、移転財源との相関係数は、市部が-0.343、郡部が-0.382と低い反面、地方歳出と移転財源との相関係数は、市部が0.982、郡部が0.992と非常に高い。相関係数の計算結果（表6）では、地方所得と農水産開発の間の相関は市・郡の両ケースとも負になっているが、郡部の負の相関が強いことが分かる。しかし、相関係数から言えることは、各変数間の関係の強弱とその符号に限られる点に留意するべきであろう。一方、地方所得を被説明変数として推計を行う場合に、通常考えられる制御変数（control variables）を入れ、推計を実施することが望ましいが、本章ではそれを勘案していないという限界がある。他方、地方の諸公共支出は中央からの財政移転に大きく依存しており、地方税の水準との関連が低いことは、この推計で地方所得の代理変数として地方税を用いることの意義を再検討する必要性をも示唆している。
- (17) 参考のため、2006年の地方税が地方歳出に占める割合を計算すると、市部は27.8%、郡部は9.1%であり、2006年の結果とそれ程変化していない。
- (18) 国税庁 [2006] 『国税統計年報』（ウェブサイト参照）のデータによる計算結果である。蔚山広域市の国税構成の割合を見ると（2005年）、所得税収入は7.4%、法人税収入は4.0%に過ぎないが、ガソリンや石油を課税ベースとする交通税収が3分の2（67.6%）にのぼる。一方、蔚山の付加価値税収は-

8.2%となっている。付加価値税税収がマイナスとなるのは、輸出品にたいする付加価値税還付が多いからである。この蔚山広域市の国税徴収の構成に見るように、地域別の国税徴収からも、当該地域の特徴が鮮明にあらわれる。

- (19) 広域市のなかでは光州広域市が地方税の2.1%と最も低く、道のなかでは済州道が1.1%と最も低い。
- (20) 経済危機を乗り越えるための改革の一環として、公共部門の効率性を高めるための財政改革が推進された。盧政権下の韓国の財政は、国家財政運用計画、総額配分自律編成、成果管理制度を三本柱として財政改革を行ってきた。国家財政運用計画とは、各省庁（韓国では部処）別に提出した中期事業計画書をもとに、企画予算処が各部処や民間専門家との協議・調整過程および公開討論会を経て、国家次元の総合計画を立てることをいう。
- (21) キム [2008] は、税制改革の大枠についても言及する。その内容は、(a) 所得税の比重縮小と消費税の比重拡大、(b) 法人税率の引き下げによる企業の国際競争力の強化、(c) 非課税減免の縮小による課税ベースの拡大、(d) 持続可能な経済発展の達成のためのエネルギー・環境税制の改編、(e) 地方税のウェイト拡大を通じた国税と地方税とのウェイト調整、となっている。

〔参考文献〕

<日本語文献>

鞠重鎬 [2004] 『韓国の地方税——日本との比較の視点——』創成社。

<韓国語文献>

企画予算処 (기획예산처) [2006] 『2006년 나라살림 (예산개요)』 [2006年予算概要] 기획예산처재정운용실 [企画予算処財政運用室]。

—— [2007a] 『재정운용으로 본 참여정부 4년』 [財政運用から見た参加政府4年] 기획예산처재정운용실 [企画予算処財政運用室]。

—— [2007b] 『2007~2011년 국가재정 운용계획』 [2007~2011年国家財政運用計画] 기획예산처재정운용실 [企画予算処財政運用室]。

—— [各年] 『예산개요참고자료』 [予算概要参考資料] 기획예산처재정운용실 [企画予算処財政運用室]。

김우진 (김정훈) [2003] 『지방자치단체 純 재정편익과 지역간균형발전에 관한 연구』 [地方公共団体の純財政便益と地域間均衡発展に関する研究] 韓国租税研究院。

김문태 (김성태) [2008] 「한국경제 선진화를 위한 재정개혁 과제」 [韓國經濟

- の先進化のための財政改革課題] (韓国經濟学会2008年度第1次政策セミナー 3月21日発表資料)。
- 行政自治部 (행정자치부) [各年] 『지방재정연감』 [地方財政年鑑] 행정자치부 [行政自治部]。
- [各年] 『지방자치단체예산개요』 [地方自治団体予算概要] 행정자치부 [行政自治部]。
- グアクテウォン (곽태원) [2002] 「우리나라 국가채무의 문제 및 대응방안」 [韓國國家債務の問題と対応方策] (『서강경제논집』 [西江經濟論集] 第31卷第1号 西江大學經濟研究所 pp. 107-154)。
- 財政經濟部 (재정경제부) [各年] 『조세개요』 [租稅概要] (재정경제부) [財政經濟部]。
- ジョンジュソン (전주성) [2004] 「재정기조의 평가: 정책기능과 건전성」 [財政基調の評価: 政策機能と健全性] (『공공경제』 [公共經濟] 第9卷第1号 pp. 293-315)。
- ジョンヨンジュン·안죠포 (전영준·안중범) [2007] 「우리나라의 적정 조세부담률 및 최적조세구조에 대한 연구」 [韓國의 適正租稅負擔率および 最適租稅構造に関する研究] (『경제분석』 [經濟分析] 第31卷第1号 pp. 107-154)。
- 政府革新地方分権委員會 (정부혁신지방분권위원회) [2005] 『참여정부의 재정세제개혁』 [參加政府의 財政稅制改革] 大統領諮問政府革新地方分権委員會白書5 (정부혁신지방분권위원회) [政府革新地方分権委員會]。
- 政府·民間合同作業團 (정부·민간합동작업단) [2006] 『함께 가는 희망 한국——비전 2030——』 [一緒に行く希望韓國——ビジョン2030——] 정부·민간합동작업단 [政府·民間合同作業團]。
- 崔洸 (최광) [2007] 「외환위기 이후 10년, 한국재정의 평가와 과제——주요과제에 대한 근원적 재고찰——」 [外換危機以降10年, 韓國財政の評価と課題——主要課題に関する根源的再考察——] (『외환위기 10년 한국재정의 평가와 과제』 [外換危機以降10年, 韓國財政の評価と課題] 韓國財政学会2007年秋季定期學術大會發表論文集 pp. 829-923)。
- 체젠준·유희덕·박형수 (최준욱·유덕현·박형수) [2005] 『재정지출의 분야별 자원배분에 관한 연구』 [財政支出分野別の財政配分に関する研究] 韓國租稅研究院。
- 박기백 (박기백) [2001] 「세출구조 및 재정운용 개선방향」 [歲出構造および財政運用の改善方策] (『재정포럼』 [財政フォーラム] 11月号 韓國租稅研究院 pp. 96-115)。
- 박형수 (박형수) [2004] 「조세부담률의 국제비교 및 적정수준 분석」 [租稅負擔率의 國際比較および最適水準の分析] (『재정포럼』 [財政フォーラム]

- 6月号 韓国租税研究院 pp. 30-57)。
 ファン인ソン (황인성) [2009] 『2009년 세계경제전망 및 국내경제전망』 [2009年 世界經濟及び国内經濟展望] 三星經濟研究所。
 ファンソンヒョン (황성현) [2006] 「1997년 경제위기 전후의 재정정책기조의 비교분석연구」 [1997年經濟危機前後の財政政策基調の比較分析研究] (『재정정책연구자료집』 [財政政策研究資料集] 韓国租税研究院 pp. 301-350)。
 윤콘콘 (윤건영) [2001] 「한국재정의 정책과제」 [韓國財政の政策課題] mimeo。
 라손린·리온 (나성린·이영) [2003] 「한국의 적정조세부담률」 [韓國의適正租稅負擔率] (『공공경제』 [公共經濟] 第8卷第1号 pp. 95-116)。

[웹사이트]

韓國統計庁	www.nso.go.kr/x
企画予算処	www.digitalbrain.go.kr/
企画予算処	www.mpb.go.kr/
国家統計庁国家統計ポータル	www.kosis.kr/
国税庁 [各年] 『国税統計年報』	www.nts.go.kr/